

フードドライブ にご協力をお願いします

実施：大和郡山市社会福祉協議会、フードバンク大和郡山

集まった食品は食にお困りの子育て世帯へ配布させていただきます。

受付期間

令和5年11月6日月

～11月24日金

受付場所

社会福祉会館（植槻町3-8）
老人福祉センター（植槻町3-11）
矢田支所（矢田町4547）
平和支所（若槻町4-4）
治道支所（横田町261-1）
昭和支所（馬司町331-56）
片桐支所（小泉町105-1）
西田中町ふれあいセンター（西田中町288-2）

中央公民館（南郡山町529-1）
南部公民館（筒井町600-4）

南井町児童館（小南町160）

受付日時

月～金曜日
（祝日を除く）
9:00～17:00

月～土曜日
（水・祝日を除く）
9:00～17:00

月～金曜日（祝日を除く）
9:00～16:30
土曜日（祝日を除く）
13:00～16:30

（問い合わせ）
社会福祉法人
〒639-1005

大和郡山市社会福祉協議会 TEL 0743-53-6531
大和郡山市植槻町3-8 社会福祉会館内 FAX 0743-55-0986

(ご寄付いただきたい食品)

①常温で保存できるもの

②未開封のもの

③賞味期限まで2ヶ月以上あるもの(賞味期限が明記されているもの)

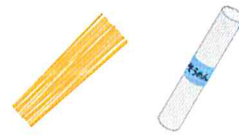
☆お米やレトルト食品などが喜ばれています。
ぜひご協力お願いします。

例

お米、レトルトご飯、アルファ米



パスタや素麺などの乾麺



缶詰、インスタント食品、レトルト食品



ふりかけ、お茶漬けの素、海苔



飲料(お茶、ジュース)、お菓子



調味料(油、醤油、めんつゆなど)



☆ ご注意ください ☆

冷蔵・冷凍が必要なもの、手作り品、アルコール類は受付できません。

※寄付金による支援については、恐れ入りますが大和郡山市社会福祉協議会(TEL0743-53-6531)にお問い合わせください。

(食品寄付のお申し込み方法)

①食品を受付窓口へ持ち込む。

※持ち込みが困難な場合は
社会福祉協議会へご相談ください。



②受付窓口で寄付申込書を記入する。

職員が持ち込まれた食品の確認を行います。



③受付完了

寄付いただいた食品は、12月中旬に「食」の支援が必要な子育て世帯に配布させていただきます。



ご協力いただきありがとうございました。

